

1 学校生活の日課 ※原則は50分帯ですが、学校行事の都合で45分帯になる場合もあります。

【50分帯】

短学活	1 限	2 限	3 限	4 限	昼 食	放 課	5 限	6 限	短学活	清 掃	下 校
8:30 ～ 8:45	8:45 ～ 9:35	9:45 ～ 10:35	10:45 ～ 11:35	11:45 ～ 12:35	12:35 ～ 13:00	13:00 ～ 13:15	13:20 ～ 14:10	14:20 ～ 15:10	15:10 ～ 15:20	15:20 ～ 15:30	15:30 ～

【45分帯】

短学活	1 限	2 限	3 限	4 限	昼 食	放 課	5 限	6 限	短学活	清 掃	下 校
8:30 ～ 8:45	8:45 ～ 9:30	9:40 ～ 10:25	10:35 ～ 11:20	11:30 ～ 12:15	12:15 ～ 12:40	12:40 ～ 12:55	13:00 ～ 13:45	13:55 ～ 14:40	14:40 ～ 14:50	14:50 ～ 15:00	15:00 ～

＜授業後の活動（部活動や委員会活動等）の完全下校時刻＞

活 動 月	完全下校時刻
4 月 ～ 9 月	17:45（50分帯）／17:15（45分帯）
10月 ～ 3 月	17:15（50分帯）／16:45（45分帯）

2 中学生に向けて

【学習】

中学校は、教科担任制です。毎時間専門教科の先生が指導にあたります。基礎・基本を身に付けるためにも、学校での授業を大切に、自分から進んで予習や復習をすることが必要になります。分からないことがあれば、積極的に先生に質問するという学習態度が望まれます。

【生活】

中学校では、自分のもっている力を精一杯発揮し、さらに高めていくために、自分のことは自分で考えて行動するという姿勢が期待されます。また、先生や先輩たちの助言をもとに、何事に対しても自ら進んで行動するという姿勢も望まれます。

3 頭髪・服装等について

＜頭髪・身だしなみ＞

○寝癖を整えるなどの最低限にし、授業に支障のないように、常に清潔にする。

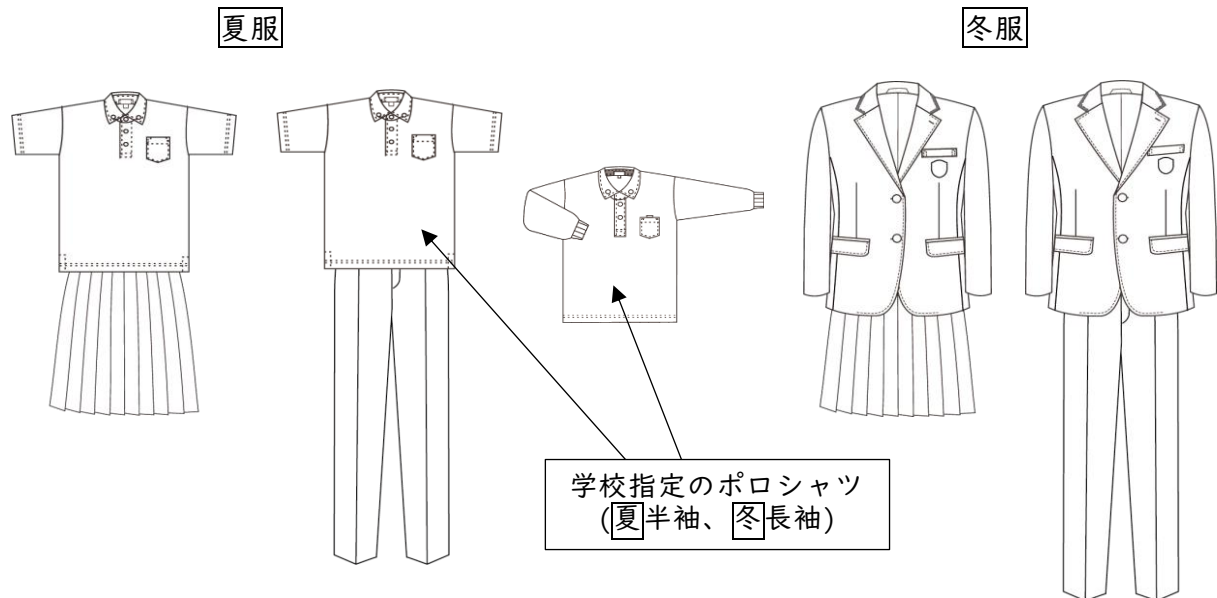
- ・髪を結ぶ際のヘアピンやゴムは、制服に準ずる色のものとする。
- ・頭髪の脱色・着色をしない。
- ・化粧をしない。

＜服装＞

○定められた制服を着用する。

- ・清潔な服装をし、身だしなみを整える。
- ・夏服・冬服の着用期間は定めない。ただし、式典などの特定の日、指示のあった制服を着用する。
- ・ポロシャツのすそは、ズボン・スカートの中に入れる。また、スカートは膝が隠れる程度とする。

夏服	・ 学校指定のポロシャツ（半袖） ・ 学校指定のスラックスもしくはスカート
冬服	・ 学校指定のブレザー ・ 学校指定のポロシャツ（長袖） ・ 学校指定のスラックスもしくはスカート



<肌着・ベルト・靴下・履き物>

- 制服にふさわしく、制服に準ずる色のものとする。
 - ・ 靴下は、くるぶしがかかる程度の長さ以上のものとする。
 - ・ 下履きは、学校生活(授業・通学など)にふさわしい運動靴とする。
 - ・ 上履きは、定められた履き物を使用する。 **学年色**

<名札>

- ・ 学校で作成した紙製名札が入った名札用ケースを制服の左胸にとめる。
(名札および名札用ケースは入学式後の学級活動で配付します。)

<カバン>

- ・ 通学カバンは、ロッカー内（縦30cm・横30cm・奥40cm程度）に入る大きさのものとし、登下校時の安全を確保できるもの（リュックタイプ推奨）とする。

<暑さ対策>

- 暑さ対策について、期間を定めず、必要に応じて使用してもよい。
 - ・ 湯茶の他にスポーツドリンクも認める。
 - ・ 登下校時や校舎外の活動の時は、冷感タオルや濡れタオルを首に巻いてもよい。
 - ・ 体操服のハーフパンツを着用してもよい。

<寒さ対策>

- 寒さ対策について、期間を定めず、必要に応じて着用してもよい。また、制服がフォーマルな服装であることに留意し、制服に準ずる色のものとする。
 - ・ けがや事故の原因となる可能性が高いものは避ける。(両手が空かない、耳を塞ぐ、フード付きなど)
 - ・ セーターやカーディガン、ジャージ上着(体育時の服装)を着用してもよい。
 - ・ ストッキングについても同様とし、ストッキングの上に靴下を着用する。
 - ・ コート・手袋・マフラー・ネックウォーマーは、登下校時に着用してもよい。
 - ・ 授業時、ひざ掛けを使用してもよい。ただし、ロッカーでの保管が可能なものとする。